

大桑村歴史民俗資料館からお知らせ

料金の見直しに伴い令和8年4月1日から
常設展・企画展ともに観覧料が必要です。

ただし、下記の皆さんは観覧料が免除になります。

- ・大桑村在住者
- ・郡内の学校が教育課程に基づく学習活動として観覧するとき
- ・村が主催する資料に関する講演会及び研究会等の活動として観覧するとき
- ・郡内の中学生以下の者が観覧するとき
- ・企画展の招待券をお持ちの方
- ・その他教育委員会が特に必要と認めるとき

=料金改定= (令和8年4月1日から)

区分	観覧料の額（1人1回につき）			
	一般（高校生以上の者）		小学生及び中学生	
	個人	団体 (20人以上)	個人	団体 (20人以上)
一般展示	300円	250円	200円	150円
特別展示	教育委員会が定める額			

区分	使用料（1時間）	冷暖房費（1時間）
多目的室	400円	200円
研修室	200円	100円

来館される皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。